

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)実用新案登録番号
実用新案登録第3255595号
(U3255595)

(45)発行日 令和8年4月20日(2026. 4. 20)

(24)登録日 令和8年4月10日(2026. 4. 10)

(51)Int. Cl. F I
A 4 7 K 11/04 (2006. 01) A 4 7 K 11/04

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 12 頁)

(21)出願番号 実願2026-567(U2026-567)	(73)実用新案権者 516365611
(22)出願日 令和8年2月17日(2026. 2. 17)	株式会社大槻商店
実用新案法第11条において準用する特許法第30条第2項適用申請有り 令和7年10月1日～3日まで開催された「危機管理産業展2025」に出展	東京都北区王子3-3-8
	(73)実用新案権者 520222656
	株式会社フジテック
	埼玉県川口市元郷2-3-26
	(74)代理人 100095337
	弁理士 福田 伸一
	(74)代理人 100174425
	弁理士 水崎 慎
	(74)代理人 100203932
	弁理士 高橋 克宗
	(72)考案者 湯上 修
	東京都北区王子3-3-8 株式会社大槻商店内
	最終頁に続く

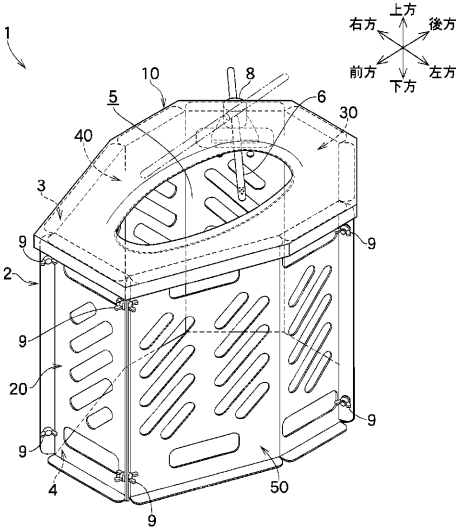
(54)【考案の名称】組立式便器

(57)【要約】

【課題】堅牢であり、清掃を可能とし、経済的な組立式便器を提供する。

【解決手段】組立式便器1は金属製又は樹脂製であり、板状の前面部材20、板状の後面部材30、板状の右側面部材40及び板状の左側面部材50が組み合わさったことで形成された本体部2の上端部3に、便座部材10が取り付けられている。本体部2の内側には収容空間5が形成され、後面部材30には、収容空間5に伸びたノズル6が支持部材8を介して取り付けられている。組立式便器1は八角柱であり、本体部2の前後長さは左右幅よりも長く、前側の左右幅は後側の左右幅よりも短い。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

金属製又は樹脂製の複数の部材で組み立てられる組立式便器であって、
板状の前面部材と、
板状の後面部材と、
板状の右側面部材と、
板状の左側面部材と、
板状の便座部材と、から構成され、

前記前面部材と前記後面部材とが互いに対面し、かつ、前記右側面部材と前記左側面部材とが互いに対面し、前記前面部材と前記右側面部材及び前記左側面部材とが連結され、
前記後面部材と前記右側面部材及び前記左側面部材とが連結されたことで、内側に収容空間を有する本体部が形成され、

10

前記本体部の上端部に前記便座部材が取り付けられる、
ことを特徴とする組立式便器。

【請求項 2】

前記本体部の上端部と下端部とが同形状である、
ことを特徴とする請求項 1 に記載された組立式便器。

【請求項 3】

前記後面部材に、前記収容空間において上向きに洗浄水を噴射させるノズルが取り付けられた、

20

ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載された組立式便器。

【請求項 4】

前記ノズルが、支持部材を介して前記後面部材に支持され、前記支持部材を回転軸として前記ノズルの姿勢を変化させることが可能である、

ことを特徴とする請求項 3 に記載された組立式便器。

【請求項 5】

前記前面部材が、前面部から構成され、

前記後面部材が、互いに鈍角に接続された第一後面部、第二後面部及び第三後面部から構成され、

前記右側面部材が、互いに鈍角に接続された第一右側面部及び第二右側面部から構成され、

30

前記左側面部材が、互いに鈍角に接続された第一左側面部及び第二左側面部から構成され、

前記本体部が八面体である、

ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載された組立式便器。

【請求項 6】

前記前面部材の左右幅が、前記後面部材の左右幅よりも短く形成され、

前記本体部の前後長さが、前記本体部の左右幅よりも長く形成された、

ことを特徴とする請求項 5 に記載された組立式便器。

【請求項 7】

前記右側面部材、前記左側面部材、前記前面部材、前記後面部材及び前記便座部材が、平面同士を対面させて重ねることが可能である、

40

ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載された組立式便器。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、組立式便器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、災害等の有事における避難所には、簡易トイレが設置される。簡易トイレは、迅

50

速かつ大量に整備される必要があるため、搬送や設置が容易なものが求められる。例えば、下記特許文献 1 に記載された簡易トイレの便器構造（以下、特許文献 1 に記載された技術を「文献公知 1 発明」と記す。）は、段ボールで作製されるため、容易に配備することが可能であるし、廃棄することもできる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】登録実用新案第 3 2 5 1 4 5 3 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

10

【0004】

しかし、上記したとおり、文献公知 1 発明は段ボールで作製されるため、脆弱であるうえ、清掃に適していない。清掃するよりもむしろ廃棄することを前提としているため、不経済である。

【0005】

本考案は、このような実情に鑑みて提案されたものであり、堅牢であり、清掃を可能とし、経済的な組立式便器の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、本考案に係る組立式便器は、金属製又は樹脂製の複数の部材で組み立てられるものであって、板状の前面部材と、板状の後面部材と、板状の右側面部材と、板状の左側面部材と、板状の便座部材と、から構成され、前記前面部材と前記後面部材とが互いに対面し、かつ、前記右側面部材と前記左側面部材とが互いに対面し、前記前面部材と前記右側面部材及び前記左側面部材とが連結され、前記後面部材と前記右側面部材及び前記左側面部材とが連結されたことで、内側に収容空間を有する本体部が形成され、前記本体部の上端部に前記便座部材が取り付けられる、ことを特徴とする。

20

【0007】

本考案に係る組立式便器は、前記本体部の上端部と下端部とが同形状である、ことを特徴とする。

【0008】

本考案に係る組立式便器は、前記後面部材に、前記収容空間において上向きに洗浄水を噴射させるノズルが取り付けられた、ことを特徴とする。

30

【0009】

本考案に係る組立式便器は、前記ノズルが、支持部材を介して前記後面部材に支持され、前記支持部材を回転軸として前記ノズルの姿勢を変化させることが可能である、ことを特徴とする。

【0010】

本考案に係る組立式便器は、前記前面部材が、前面部から構成され、前記後面部材が、互いに鈍角に接続された第一後面部、第二後面部及び第三後面部から構成され、前記右側面部材が、互いに鈍角に接続された第一右側面部及び第二右側面部から構成され、前記左側面部材が、互いに鈍角に接続された第一左側面部及び第二左側面部から構成され、前記本体部が八面体である、ことを特徴とする。

40

【0011】

本考案に係る組立式便器は、前記前面部材の左右幅が、前記後面部材の左右幅よりも短く形成され、前記本体部の前後長さが、前記本体部の左右幅よりも長く形成された、ことを特徴とする。

【0012】

本考案に係る組立式便器は、前記右側面部材、前記左側面部材、前記前面部材、前記後面部材及び前記便座部材が、平面同士を対面させて重ねることが可能である、ことを特徴とする。

50

【考案の効果】

【0013】

本考案に係る組立式便器は、金属製又は樹脂製の複数の部材で組み立てられるものであって、板状の前面部材と、板状の後面部材と、板状の右側面部材と、板状の左側面部材と、板状の便座部材とから構成され、前面部材と後面部材とが互いに対面し、かつ、右側面部材と左側面部材とが互いに対面し、前面部材と右側面部材及び左側面部材とが連結され、後面部材と右側面部材及び左側面部材とが連結されたことで、内側に収容空間を有する本体部が形成され、本体部の上端部に便座部材が取り付けられる。すなわち、各部材が金属製又は樹脂製であるため、段ボール等と比較して各段に堅牢である。また、段ボールと比較して耐水性があるため、清掃が可能である。結果として、壊れにくく、劣化しにくいことから、長期に渡って使用することができ、経済的である。

10

【0014】

本考案に係る組立式便器は、本体部の上端部と下端部とが同形状である。すなわち、便座部材は、本体部の上端部又は下端部の何れにも取り付けることが可能である。したがって、作業者は、組み立てる際に上下の向きに配慮する必要が無い。よって、容易に組み立てることができる。

【0015】

本考案に係る組立式便器は、後面部材に、収容空間において上向きに洗浄水を噴射させるノズルが取り付けられている。したがって、利用者の局部を洗浄することができる。

【0016】

本考案に係る組立式便器は、ノズルが、支持部材を介して後面部材に支持され、支持部材を回転軸としてノズルの姿勢を変化させることが可能である。局部の位置に応じてノズルの姿勢を変えることができる。

20

【0017】

本考案に係る組立式便器は、前面部材が、部材から構成され、後面部材が、互いに鈍角に接続された第一後面部、第二後面部及び第三後面部から構成され、右側面部材が、互いに鈍角に接続された第一右側面部及び第二右側面部から構成され、左側面部材が、互いに鈍角に接続された第一左側面部及び第二左側面部から構成され、本体部が八面体である。したがって、一般的な便器に近い形状となる。よって、使い勝手が良い。

【0018】

本考案に係る組立式便器は、部材の左右幅が、後面部材の左右幅よりも短く形成され、本体部の前後長さが、本体部の左右幅よりも長く形成されている。したがって、一般的な便器に近い形状となる。よって、使い勝手が良い。

30

【0019】

本考案に係る組立式便器は、右側面部材、左側面部材、前面部材、後面部材及び便座部材が、平面同士を対面させて重ねることが可能である。各部材が重ねられることで、容器への収納が容易となり、携行や搬送も容易となる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】図1は、本考案の実施形態に係る組立式便器の斜視図である。

40

【図2】図2は、本考案の実施形態に係る組立式便器の上面図である。

【図3】図3は、本考案の実施形態に係る組立式便器の便座部材の上面図である。

【図4】図4は、図3のIV-IV断面であって、本考案の実施形態に係る組立式便器の便座部材の断面図である。

【図5】図5は、本考案の実施形態に係る組立式便器の前面部材の上面図である。

【図6】図6は、本考案の実施形態に係る組立式便器の前面部材の前面図である。

【図7】図7は、本考案の実施形態に係る組立式便器の後面部材の上面図である。

【図8】図8は、図7においてVIII方向に視した図であって、本考案の実施形態に係る組立式便器の後面部材の第一後面図である。

【図9】図9は、図7においてIX方向に視した図であって、本考案の実施形態に係る組立

50

式便器の後面部材の第二後面図である。

【図 1 0】図 1 0 は、本考案の実施形態に係る組立式便器の左側面部材の上面図である。

【図 1 1】図 1 1 は、図 1 0 においてXI方向に視した図であって、本考案の実施形態に係る組立式便器の左側面部材の第一側面図である。

【図 1 2】図 1 2 は、図 1 0 においてXII方向に視した図であって、本考案の実施形態に係る組立式便器の左側面部材の第二側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0 0 2 1】

以下、本考案の実施形態に係る組立式便器を図面に基づいて説明する。図 1 及び 2 には、本実施形態に係る組立式便器 1 の外観が示されている。なお、以下では、組立式便器 1 に着座した利用者（図示省略）から視して、正面を前方、背面を後方、側方を右方及び左方、組立式便器の高さ方向を上方及び下方とする（図 1 参照）。 10

【0 0 2 2】

図 1 及び 2 に示されているとおり、組立式便器 1 は、複数の部材から構成されており、分解及び組み立てが可能である。すなわち、組立式便器 1 は、板状の前面部材 2 0 と、板状の後面部材 3 0 と、板状の右側面部材 4 0 と、板状の左側面部材 5 0 と、板状の便座部材 1 0 とから構成され、前面部材 2 0、後面部材 3 0、右側面部材 4 0 及び左側面部材 5 0 が組み合わさったことで形成された本体部 2 の上端部 3 に、便座部材 1 0 が取り付けられている。前面部材 2 0、後面部材 3 0、右側面部材 4 0 及び左側面部材 5 0 によって囲われた内側に、収容空間 5 が形成され、後面部材 3 0 には、収容空間 5 に伸びたノズル 6 が支持部材 8 を介して取り付けられている。収容空間 5 には、ビニール袋（図示省略）等が置かれている。組み上がった組立式便器 1 は八角柱である。本体部 2 は八面体であり、上端部 3 と下端部 4 とが、同形状の八角形である。本体部 2 の前後長さ L は、本体部 2 の左右幅 W よりも長く、本体部 2 の前部の左右幅 W_F は、本体部の後部の左右幅 W_R よりも短い。各部材 1 0、2 0、3 0、4 0、5 0、は何れも、例えば、ステンレスやアルミ等の金属製又はポリエチレンやポリアミド等の樹脂製である。 20

【0 0 2 3】

ここで、便座部材 1 0、前面部材 2 0、後面部材 3 0、右側面部材 4 0 及び左側面部材 5 0 を、それぞれ図面に基づいて説明する。図 3 には、便座部材 1 0 の上面が示され、図 4 には、便座部材 1 0 の断面が示されている。図 5 には、前面部材 2 0 の上面が示され、図 6 には、前面部材 2 0 の前面が示されている。図 7 には、後面部材 3 0 の上面が示され、図 8 には、後面部材 3 0 の第一後面が示され、図 9 には、後面部材 3 0 の第二後面が示されている。図 1 0 には、左側面部材 5 0 の上面が示され、図 1 1 には、左側面部材 5 0 の第一側面が示され、図 1 2 には、左側面部材 5 0 の第二側面が示されている。なお、右側面部材 4 0 は、左側面部材 5 0 と対称であるため、図示省略されている。 30

【0 0 2 4】

図 3 及び 4 に示されているとおり、便座部材 1 0 は、扁平な薄板の前後左右の端が下方に向けて折り曲げられたものである。便座部材 1 0 は、前後方向に長手の概ね八角形の座面部 1 1 と、この座面部 1 1 の前端から下方に向けて、座面部 1 1 に対して直角に張り出した座面前端片部 1 2 と、座面部 1 1 の後端から下方に向けて、座面部 1 1 に対して直角に張り出した座面後端片部 1 3 と、座面部 1 1 の右端から下方に向けて、座面部 1 1 に対して直角に張り出した座面右端片部 1 4 と、座面部 1 1 の左端から下方に向けて、座面部 1 1 に対して直角に張り出した座面左端片部 1 5 とを有している。座面部 1 1 の中央には、楕円形の孔又は長孔である開口部 1 6 が形成されている。本体部 2 と同様に、座面部 1 1 の前後長さ L は、座面部 1 1 の左右幅 W よりも長く、座面部 1 1 の前部の左右幅 W_F は、座面部 1 1 の後部の左右幅 W_R よりも短い。 40

【0 0 2 5】

図 5 及び 6 に示されているとおり、前面部材 2 0 は、扁平な薄板の上下左右の端が前方に向けて折り曲げられたものである。前面部材 2 0 は、長方形の前面部 2 1 と、この前面部 2 1 の上端から前方に向けて、前面部 2 1 に対して直角に張り出した前面上端片部 2 2 50

と、前面部 2 1 の下端から前方に向けて、前面部 2 1 に対して直角に張り出した前面下端片部 2 3 と、前面部 2 1 の右端から前方に向けて、前面部 2 1 に対して鈍角に張り出した前面右端片部 2 4 と、前面部 2 1 の左端から前方に向けて、前面部 2 1 に対して鈍角に張り出した前面左端片部 2 5 とを有している。前面部 2 1 には、前面窓部 2 6 と肉抜き用の前面孔部 2 7 とが形成されている。前面窓部 2 6 は、左右方向に長手の長方形であり、前面上端片部 2 2 及び前面下端片部 2 3 の近傍にそれぞれ形成されている。

【0026】

図 7 ないし 9 に示されているとおり、後面部材 3 0 は、扁平な薄板が鈍角に折り曲げられたことで三つの面を有し、上下左右の端が後方に向けて折り曲げられたものである。後面部材 3 0 は、長方形の第一後面部 3 1 と、この第一後面部 3 1 の右端に鈍角に接続されて第一後面部 3 1 よりも左右幅が広い長方形である第二後面部 3 2 と、第一後面部 3 1 の左端に鈍角に接続されて第二後面部 3 2 と左右幅が同じ長方形である第三後面部 3 3 と、第一後面部 3 1、第二後面部 3 2 及び第三後面部 3 3 のそれぞれの上端から後方に向けて、各後面部 3 1、3 2、3 3 に対して直角に張り出した後面上端片部 3 4 と、各後面部 3 1、3 2、3 3 の下端から後方に向けて、各後面部 3 1、3 2、3 3 に対して直角に張り出した後面下端片部 3 5 と、第二後面部 3 2 の右端から後方に向けて、第二後面部 3 2 に対して鈍角に張り出した後面右端片部 3 6 と、第三後面部 3 3 の左端から後方に向けて、第三後面部 3 3 に対して鈍角に張り出した後面左端片部 3 7 とを有している。

【0027】

第一後面部 3 1 には、肉抜き用の後面孔部 3 8 が形成されている。第二後面部 3 2 には、後面窓部 3 9 と肉抜き用の後面孔部 3 8 とが形成されている。後面窓部 3 9 は、左右方向に長手の長方形であり、後面上端片部 3 4 及び後面下端片部 3 5 の近傍にそれぞれ形成されている。第三後面部 3 3 にも同様に、後面窓部 3 9 及び後面孔部 3 8 が形成されている。なお、第三後面部 3 3 は、第二後面部 3 2 と対称であるため、図示省略されている。

【0028】

図 10 ないし 12 に示されているとおり、左側面部材 5 0 は、扁平な薄板が鈍角に折り曲げられたことで二つの面を有し、上下左右の端が左方に向けて折り曲げられたものである。左側面部材 5 0 は、長方形の第一左側面部 5 1 と、この第一左側面部 5 1 の後端に鈍角に接続されて第一左側面部 5 1 よりも前後長さが短い長方形である第二左側面部 5 2 と、第一左側面部 5 1 及び第二左側面部 5 2 のそれぞれの上端から左方に向けて、各左側面部 5 1、5 2 に対して直角に張り出した左側面上端片部 5 3 と、各左側面部 5 1、5 2 の下端から左方に向けて、各左側面部 5 1、5 2 に対して直角に張り出した左側面下端片部 5 4 と、第一左側面部 5 1 の前端から左方に向けて、第一左側面部 5 1 に対して鈍角に張り出した左側面前端片部 5 5 と、第二左側面部 5 2 の後端から左方に向けて、第二左側面部 5 2 に対して鈍角に張り出した左側面後端片部 5 6 とを有している。

【0029】

第一左側面部 5 1 及び第二左側面部 5 2 には、肉抜き用の左側面孔部 5 7 と左側面窓部 5 8 とが形成されている。左側面窓部 5 8 は、左右方向に長手の長方形であり、左側面上端片部 5 3 及び左側面下端片部 5 4 の近傍にそれぞれ形成されている。

【0030】

次に、各部材の組み立て手順について説明する。はじめに、前面部材 2 0、後面部材 3 0、右側面部材 4 0 及び左側面部材 5 0 が組み合わさることで本体部 2 が形成され、次いで、本体部 2 の上端部 3 (又は下端部 4) に便座部材 1 0 が取り付けられる。なお、以下の説明における本体部 2 の組み立て手順は一例であり、本体部 2 の組み立て手順は任意である。

【0031】

後面部材 3 0 の第二後面部 3 2 には、ノズル 6 を支持するための支持部材 8 が予め固定される (図 1 及び 2 参照)。支持部材 8 は、第二後面部 3 2 の外面において、後面上端片部 3 4 寄りの後面窓部 3 9 の近傍に配置される。したがって、支持部材 8 に取り付けられたノズル 6 は、後面窓部 3 9 を外側から内側に通される。支持部材 8 は、上下方向を回転

10

20

30

40

50

軸として回転可能であるため、ノズル 6 の向きが自在に変化する。

【0032】

図 1 及び 2 において、前面部材 20 と左側面部材 50 とが連結される際、前面部材 20 の前面左端片部 25 と左側面部材 50 の左側面前端片部 55 とが重なった状態でボルト及びナット 9 が締結され、両部材 20, 50 が連結される。同様に、前面部材 20 と右側面部材 40 とが連結される際、前面部材 20 の前面右端片部 24 と右側面部材 40 の右側面前端片部 45 とが重なった状態でボルト及びナット 9 が締結され、両部材 20, 40 が連結される。

【0033】

後面部材 30 と左側面部材 50 とが連結される際、後面部材 30 の後面左端片部 37 と左側面部材 50 の左側面後端片部 56 とが重なった状態でボルト及びナット 9 が締結され、両部材 30, 50 が連結される。同様に、後面部材 30 と右側面部材 40 とが連結される際、後面部材 30 の後面右端片部 36 と右側面部材 40 の右側面後端片部 46 とが重なった状態でボルト及びナット 9 が締結され、両部材 30, 40 が連結される。

【0034】

前面部材 20 と後面部材 30 とが対面し、右側面部材 40 と左側面部材 50 とが対面した状態で、前面左端片部 25 と左側面前端片部 55、前面右端片部 24 と右側面前端片部 45、後面左端片部 37 と左側面後端片部 56 及び後面右端片部 36 と右側面後端片部 46 の四ヵ所で連結された本体部 2 は、環状に形成され、内側に収容空間 5 が形成される（図 2 参照）。

【0035】

収容空間 5 にはビニール袋が置かれ、本体部 2 の上端部 3 に袋が取り付けられる。

【0036】

本体部 2 の上端部 3 では、前面部材 20 の前面上端片部 22、左側面部材 50 の左側面上端片部 53、右側面部材 40 の右側面上端片部 43 及び後面部材 30 の後面上端片部 34 が同一平面上に揃っている（図 2 参照）。同様に、本体部 2 の下端部 4 では、前面部材 20 の前面下端片部 23、左側面部材 50 の左側面下端片部 54、右側面部材 40 の右側面下端片部及び後面部材 30 の後面下端片部 35 が同一平面上に揃っている。したがって、上端部 3（又は下端部 4）の上に、便座部材 10 が取り付けられる。前面上端片部 22、左側面上端片部 53、右側面上端片部 43 及び後面上端片部 34 は、便座部材 10 の座面前端片部 12、座面右端片部 14、座面左端片部 15 及び座面後端片部 13 の内側に収められる。袋は、上端部 3 と便座部材 10 とで挟まれる。

【0037】

ノズル 6 は、収容空間 5 に配置され、噴射口 7 が上に向けられる（図 2 参照）。したがって、噴射口 7 から洗浄水が噴射すると、洗浄水は、上向きに噴射して便座部材 10 の開口部 16 を通り抜ける。なお、ノズル 6 には、送水ホースを介して、手動又は電動のポンプ、及び、洗浄水が貯留された容器が連結される（何れも図示省略）。洗浄液は、水や薬液等である。使用後は、袋が取り替えられる。

【0038】

上記のとおり組立式便器 1 が構成されている。次に、組立式便器 1 の効果を説明する。

【0039】

組立式便器 1 は金属製又は樹脂製であるため、段ボールや樹脂等と比較して各段に堅牢である。また、段ボールと比較して耐水性があるため、清掃が可能である。結果として、壊れにくく、劣化しにくいことから、長期に渡って使用することができ、経済的である。

【0040】

本体部 2 の上端部 3 では、前面上端片部 22、左側面上端片部 53、右側面上端片部 43 及び後面上端片部 34 が同一面上に揃い（図 2 参照）、同様に、本体部 2 の下端部 4 では、前面下端片部 23、左側面下端片部 54、右側面下端片部及び後面下端片部 35 が同一面上に揃うため、同形状である。したがって、便座部材 10 は、本体部 2 の上端部 3 又は下端部 4 の何れにも取り付けることが可能である。よって、容易に組み立てることがで

きる。

【0041】

組立式便器1は、八角柱であり、前後長Lさが左右幅Wよりも長く、前部の左右幅 W_F が、後部の左右幅 W_R よりも短い（図2参照）。したがって、一般的な便器に近い形状となる。よって、使い勝手が良い。

【0042】

ポンプが稼働することで、ノズル6を通して噴射口7から噴射した洗浄液は、便座部材10の開口部16を通して利用者の局部に当たる。したがって、利用者の局部を洗浄することができる。その際、支持部材8が回転することで、ノズル6の向きが変化するため、局部の位置に応じてノズル6の姿勢を前後左右に変えることができる（図1及び2参照）

10

【0043】

便座部材10、前面部材20、後面部材30、右側面部材40及び左側面部材50は、扁平な薄板で構成されているため、便座部材10の座面部11、前面部材20の前面部21、後面部材30の第一後面部31、第二後面部32及び第三後面部33、右側面部材40の第一右側面部41及び第二右側面部42（図2参照）、及び、左側面部材50の第一左側面部51及び第二左側面部52を対面させて重ねることが可能である、各部材が重ねられることで、容器（図示省略）への収納が容易となり、携行や搬送も容易となる。なお、各部材が重ねられる順番は任意である。

【0044】

20

本考案に係る他の実施形態は、下端部が上端部と異なる形状である。

別の他の実施形態は、支持部材が左右方向を回転軸とし、ノズルを上下に揺動させる。

別の他の実施形態は、ノズルを有していない。

別の他の実施形態は、後面部材、右側面部材及び左側面部材が滑らかに湾曲した流線形である。

別の他の実施形態では、本体部材が多角柱であり、便座部材が本体部材に応じた形状である。

別の他の実施形態は、左右幅と前後長さと同じである。

別の他の実施形態では、ボルト及びナットの種類は任意である。図示された実施形態では、蝶ナットが用いられているが、別の他の実施形態では、通常の六角ナットが溶接される。

30

【0045】

以上、本考案の実施形態を詳述したが、本考案は上記した実施形態に限定されるものではない。そして本考案は、実用新案登録請求の範囲に記載された事項を逸脱することがなければ、種々の設計変更を行うことが可能である。

【符号の説明】

【0046】

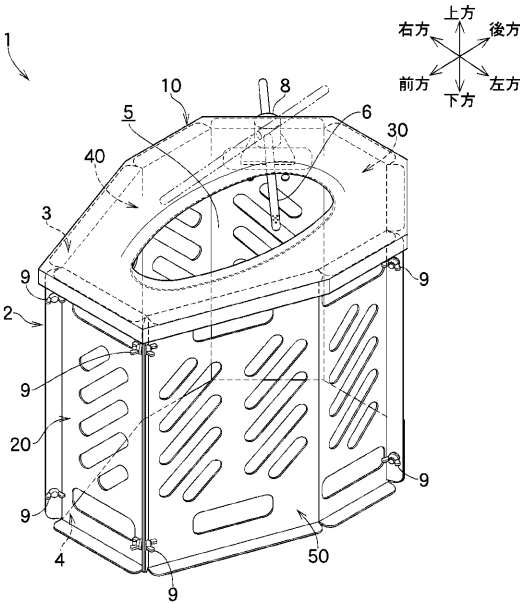
- 1 組立式便器
- 2 本体部
- 3 上端部
- 4 下端部
- 5 収容空間
- 6 ノズル
- 7 噴射口
- 8 支持部材
- 9 ボルト及びナット
- 10 便座部材
- 11 座面部
- 12 座面前端片部
- 13 座面後端片部

40

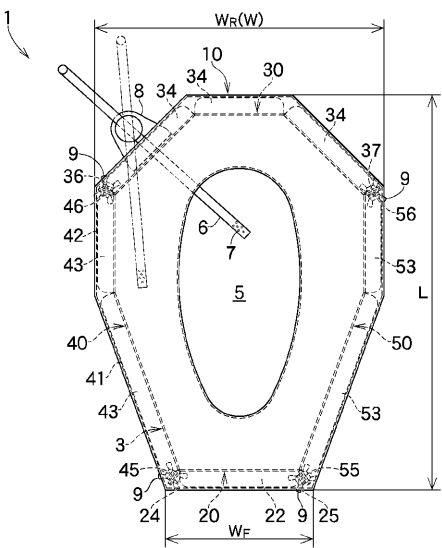
50

1 4	座面右端片部	
1 5	座面左端片部	
1 6	開口部	
2 0	前面部材	
2 1	前面部	
2 2	前面上端片部	
2 3	前面下端片部	
2 4	前面右端片部	
2 5	前面左端片部	
2 6	前面窓部	10
2 7	前面孔部	
3 0	後面部材	
3 1	第一後面部	
3 2	第二後面部	
3 3	第三後面部	
3 4	後面上端片部	
3 5	後面下端片部	
3 6	後面右端片部	
3 7	後面左端片部	
3 8	後面孔部	20
3 9	後面窓部	
4 0	右側面部材	
4 1	第一右側面部	
4 2	第二右側面部	
4 3	右側面上端片部	
4 5	右側面前端片部	
4 6	右側面後端片部	
5 0	左側面部材	
5 1	第一左側面部	
5 2	第二左側面部	30
5 3	左側面上端片部	
5 4	左側面下端片部	
5 5	左側面前端片部	
5 6	左側面後端片部	
5 7	左側面孔部	
5 8	左側面窓部	
W	左右幅	
W _F	前部の左右幅	
W _R	後部の左右幅	
L	前後長さ	40

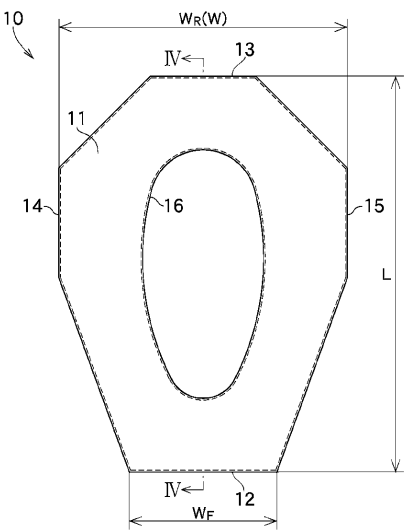
【図 1】



【図 2】



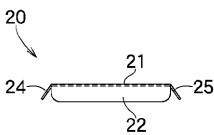
【図 3】



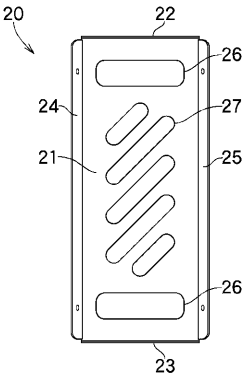
【図 4】



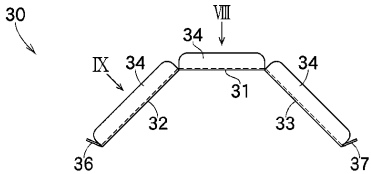
【図 5】



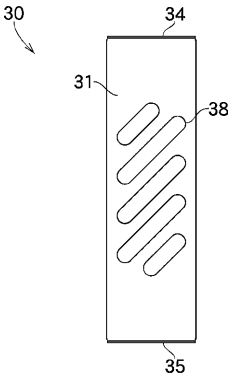
【図 6】



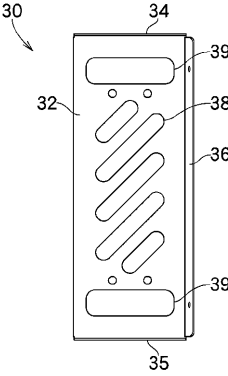
【図 7】



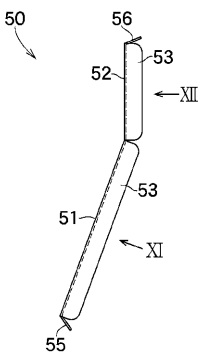
【図 8】



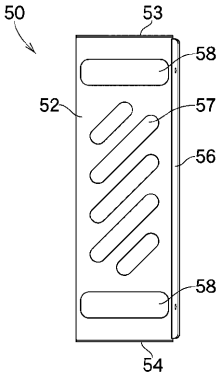
【図 9】



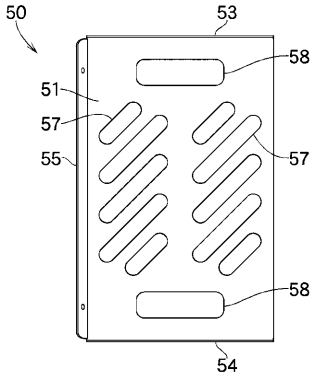
【図 10】



【図 12】



【図 11】



フロントページの続き

(72)考案者 山口 洋一

埼玉県川口市元郷二丁目3番26号 株式会社フジテック内

(72)考案者 前田 利徳

埼玉県川口市元郷二丁目3番26号 株式会社フジテック内